

(別紙3)

政策ごとの予算との対応について(個別表)【特別会計】

(所管)厚生労働省 (会計)年金特別会計

(単位:千円)

政策体系	勘定	項	事項	3年度予算額	4年度予算額	比較増△減額
<b>9 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること</b>				<b>2,675,328</b>	<b>2,514,692</b>	<b>△ 160,636</b>
(1) 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を総合的に支援すること				2,675,328	2,514,692	△ 160,636
1 障害者の地域生活や就労を総合的に支援すること	国民年金勘定	特別障害給付金給付費	特別障害給付金給付に必要な経費	2,675,328	2,514,692	△ 160,636
<b>10 高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること</b>				<b>80,499,368,731</b>	<b>80,894,777,027</b>	<b>395,408,296</b>
(1) 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること				80,499,368,731	80,894,777,027	395,408,296
1 国民に信頼される持続可能な公的年金制度等を構築し、適正な事業運営を図ること	基礎年金勘定	基礎年金給付費	基礎年金給付に必要な経費	26,436,935,543	27,109,283,728	672,348,185
		基礎年金相当給付費他勘定へ繰入及交付金	基礎年金相当給付費の財源の他勘定へ繰入れ及び交付に必要な経費	543,844,928	450,161,297	△ 93,683,631
	国民年金勘定	福祉年金給付費	福祉年金給付に必要な経費	15,053	9,050	△ 6,003
		国民年金給付費	国民年金給付に必要な経費	360,626,681	320,807,163	△ 39,819,518
		基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費	3,331,806,013	3,360,494,041	28,688,028
		年金相談事業費等業務勘定へ繰入	年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費	69,357,750	66,420,560	△ 2,937,190
	厚生年金勘定	保険給付費	保険給付に必要な経費	24,050,893,435	24,073,864,272	22,970,837
		保険給付費	存続厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費	523,127,230	358,096,000	△ 165,031,230
		実施機関保険給付費等交付金	実施機関保険給付費等交付金に必要な経費	4,905,573,510	4,764,683,440	△ 140,890,070
		基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費	19,669,610,870	19,803,492,397	133,881,527
		年金相談事業費等業務勘定へ繰入	年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費	199,753,584	192,386,813	△ 7,366,771
	業務勘定	業務取扱費	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費	16,697,597	16,960,162	262,565
		社会保険オンラインシステム費	社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費	42,992,152	42,607,448	△ 384,704
		社会保険オンラインシステム費	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費	29,354,147	24,481,915	△ 4,872,232
		日本年金機構運営費	日本年金機構運営費交付金に必要な経費	318,780,238	311,028,741	△ 7,751,497
<b>所 管 計</b>				<b>80,502,044,059</b>	<b>80,897,291,719</b>	<b>395,247,660</b>

- (注) 1. 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる予算を掲記している。  
 2. 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る予算額が特定又は区分できないものについては、< >書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。  
 3. 3年度予算額は、当初予算額である。  
 4. 3年度予算額は、4年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。